

令和5年度法人後見スタートアップ研修会

【開催要項】

認知症高齢者の増加や障害当事者及びその家族の高齢化等を背景に、権利擁護支援ニーズは増加する一方であり、後見人等の担い手の確保・養成の重要性は増している。

令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、各地域で中核機関の整備や権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが進められてきているが、後見人等の担い手の慢性的な不足により、適切な後見人等の選任を含めた権利擁護支援チームの形成支援に大きな課題を抱えている。

一方、県内では近年、社協以外の社会福祉法人による法人後見への取り組みや、社会福祉士をはじめとした福祉専門職が中心となってNPO法人等を立ち上げた上で法人後見に取り組むケースがみられてきている。

このような状況を踏まえ、権利擁護支援の担い手として大きな期待が寄せられている法人後見団体の確保・養成を目指すとともに、法人後見事業の新規立ち上げに必要な知識等を習得することを目的に本研修会を開催する。

1. 主 催 新潟県、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（※新潟県からの受託事業）

2. 日 時 令和5年9月 26 日(火) 10:30～16:00（※受付 10:00～）

3. 開催方法 興和ビル 10 階「大会議室」を会場とした対面開催
（〒950-8565 新潟市中央区新光町 6 番地 1）

4. 参加対象 市町村成年後見制度担当者、中核機関担当者、社会福祉協議会職員、
社会福祉法人職員、その他「法人後見」に関心のある者

5. 定 員 120 名(先着順)
※定員超過により参加をお断りする場合のみ、該当機関へ連絡致します。

6. 参 加 費 無料

7. 申込方法 開催通知と合わせてメールでご案内の Google フォームからお申し込みください。
セキュリティの関係で、Google フォームへのアクセスが難しい場合のみ、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、メール、FAX 等でお申し込みください。

8. 申込締切 令和5年9月 15 日(金) 17:00

9. その他 参加の際は、新潟県ホームページに掲載されている「成年後見制度法人後見業務マニュアル(令和2年3月版)」をご用意の上、受講ください。

(※新潟県 HP: <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shougaifukushi/1356806542531.html>)

10. プログラム

時 間	内 容
10:00 ～10:30	受 付
10:30 ～10:35	開会あいさつ 新潟県福祉保健部参事・障害福祉課長 島田 久幸
10:35 ～10:40	オリエンテーション
10:40 ～11:50	≪ 情報提供・行政説明 ≫ テーマ①「令和5年度成年後見制度に関する実態調査の結果速報について」(仮) 説明者 新潟県社会福祉協議会 企画広報課 主査 寺口祐司 テーマ②「法人後見事業立ち上げに必要な手続きについて」(仮) 説明者 新潟県福祉保健部障害福祉課 主事 狩野 慧 テーマ③「法人後見選任の考慮要素等について」(仮) 講 師 新潟家庭裁判所 ご担当者 様 ☛ねらい☛ 県内における成年後見制度に関する統計データを把握するとともに、法人後見事業の実施に向けた事務手続き、家庭裁判所における法人後見選任の考慮要素、留意事項等について理解を深めます。
11:50 ～12:50	≪ 昼食休憩 ≫
12:50 ～14:10	≪ 講演 ≫ 「社会福祉法人等による法人後見への取り組みが求められる背景」(仮) 講 師 新潟大学法学部 教授 上山 泰 様 ☛ねらい☛ 成年後見制度利用促進をめぐる最新の政策動向を踏まえつつ、後見人等の担い手確保・養成が求められる理由や社会福祉法人等が法人後見に取り組む意義、法人後見に期待が寄せられている背景等について理解を深めます。

14:10 ～14:20	《休憩》
14:20 ～16:00	《実践報告》 「社会福祉法人等による法人後見事業立ち上げのプロセス」(仮) 報告者 ① 社会福祉法人上越福社会 法人本部 副参事 細谷 雄一 様 ② NPO 法人こうけん新潟 理事 渡部 一知 様 コーディネーター 新潟大学法学部 教授 上山 泰 様 ■ねらい■ 社会福祉法人や NPO 法人等による法人後見事業の立ち上げに際して必要な事務手続きやプロセス、留意事項等について、県内の実践事例をもとに理解を深めます。
16:00	閉 会

※進行には万全を期してまいりますが、場合により終了時間が前後する場合があります。

11. 交通案内・会場周辺図

会場は駐車スペースが限られるため、極力、公共交通機関等をご利用の上、ご来場ください。

＜新潟駅からバス＞

- ①JR新潟駅南口バスターミナル(乗車時間約 20 分)
新潟交通バス「C1 県庁線」乗車、「県庁」バスターミナル下車
- ②JR新潟駅万代口バスターミナル(乗車時間約 25 分)
新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車、「県庁前」バス停下車 又は 新潟交通バス「S3 水島町線」乗車、「県庁前」バス停下車

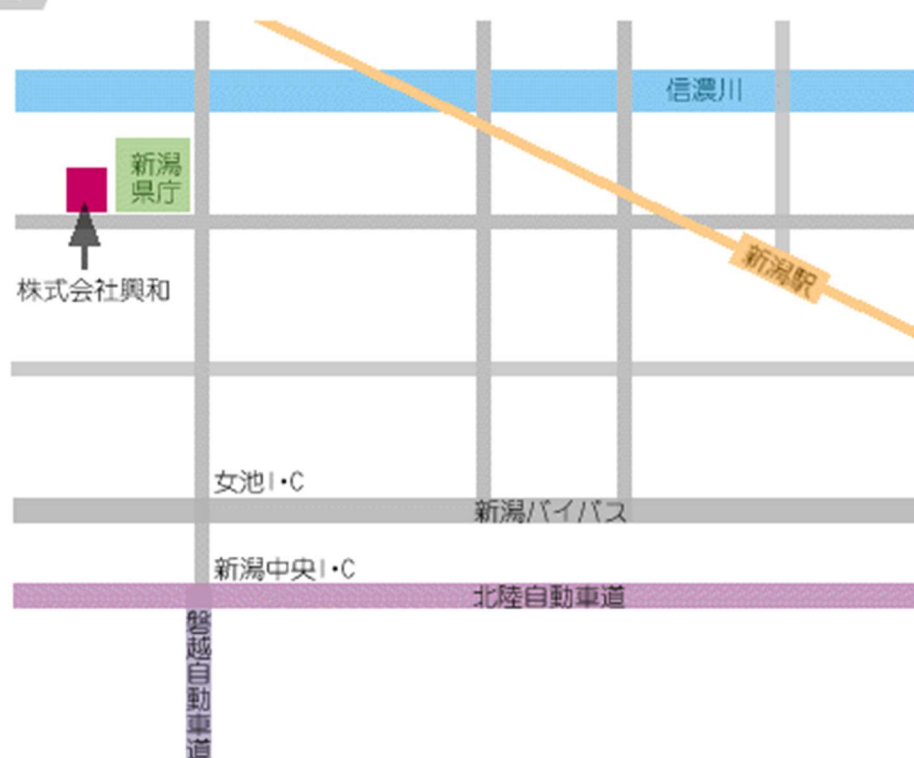
＜新潟駅からタクシー(乗車時間約 10 分)＞

JR新潟駅万代口タクシー乗り場またはJR新潟駅南口タクシー乗り場

＜主要高速バス＞

「県庁東」バス停に停車します。乗車時は「県庁」バスターミナルでご乗車ください。

概略図



詳細図



≪ 講師プロフィール ≫

新潟大学 法学部 教授

かみやま やすし
上山 泰 氏

＜主なプロフィール＞

- ・出身大学：早稲田大学法学部
- ・出身大学院：早稲田大学法学研究科修士課程、慶應義塾大学法学研究科後期博士課程
- ・取得学位：法学修士、早稲田大学(1990 年)
- ・所属学会：日本私法学会、日本成年後見法学会、日本医事法学会、日本社会保障法学会

＜各種委員(一部)＞

- ・成年後見制度の在り方に関する研究会委員(2022/6～ 現在)
- ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員(2018/7～ 現在)
- ・社会福祉士試験委員会委員(2015/5～2019/3)

＜主な著書＞

- ・『相談支援の法的構造：「地域共生社会」構想の理論分析』、信山社、2022.6、共著
- ・『高齢社会における民法・信託法の展開』、日本評論社、2021.12、共著
- ・『障害法〔第2版〕』、成文堂、2021.12、共著
- ・『現代家族法講座 第4巻 後見・扶養』、日本評論社、2020.3、共著
- ・『障害者権利条約の実施：批准後の日本の課題』、信山社、2018.12、共著
- ・『債権法改正と民法学Ⅰ 総論・総則』、商事法務、2018.9、共著
- ・『専門職後見人と身上監護(第3版)』、民事法研究会、2015.5
- ・『市民後見～今後求められる視点』、2015.3、共著
- ・『成年後見制度法人後見業務マニュアル』、新潟県・新潟県社会福祉協議会、2015.2、監修
- ・『成年後見制度の新たなグランド・デザイン』、法政大学出版部、2013.2、共著

ほか多数